

2025年(R.7)1月吉日

班長さんにお願ひすること 町会アドレス: [tobari01@outlook.jp](mailto:tobari01@outlook.jp)

(1) 町会費の徴収

\* 年額1世帯 3000 円を6月に徴収後、7月の班長会開催時に町会へ納める。

(町会規約により月額 250 円、年額 3000 円)

\* 中途入会の場合は、入会時の翌月から月割りの年度末までを徴収する。

\* 新規加入の際は、その都度入会届と集金した町会費を班長会開催時に納める。

(4) 班長会への出席

\* 年間4～5回班長会を実施。欠席は町会長まで連絡。

(3) 回覧物

\* 町会からグループ班長へ届き、グループ班長から各班長に配布される。

\* 班長は班内へ回覧する。

(4) ゴミ集積所に係わる助成

\* ゴミ集積所のネット購入費として1万円を上限として助成します。申請書に記入後、領収書(一時立替)と一緒に班長会開催時に精算。

\* ゴミBOXについては相談の上対応。

(5) 防犯灯

\* 町内において設置が必要と思われる場合、申請書に必要事項を記入し会館ポストへ投函。

担当役員が調査した上、柏市に申請。期限は5月末とする。

(6) 慶弔費

\* 出産祝い金 5000円、香典 5000円 (町会より支出)

個人又は班長が申請書に記入後会計に連絡。香典は班長の一時立替もあり。

上記問い合わせ先 会長 西川裕子 ☎ 7163 - 9686

会計 鈴木幸男 ☎ 7166 - 6865